

事案書（経営会議 調整会議）

開催日：平成28年10月25日（火）

担当課：政策部 総合政策課

件名：大和市公共施設等総合管理計画について	
提出理由：大和市公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 <ul style="list-style-type: none">平成25年11月、国はインフラストックの老朽化に対応し、国民の安全・安心の確保、維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るべく、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進していくための方向性を定めた「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。このインフラ長寿命化基本計画では、国や地方公共団体等が一丸となってインフラに関わる課題に取り組んでいけるよう、地方公共団体に対し、国の基本計画に対応する行動計画として、公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を平成28年度までに策定することを求めている。 2. 基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none">本市では、これまでも道路橋や公園、市営住宅など施設ごとに長寿命化計画を策定し、安全確保と機能保持を優先しながら、維持管理に係る経費の低減や、予算の平準化に向けた取り組みを進めてきた。今回の国の動きは、大和市がこれまで進めてきた公共施設等の長寿命化を見据えた維持管理の方向性と合致し、また、国を挙げてインフラに関する諸問題に対応していくものであることから、大和市版の総合管理計画を策定していく。	3. 計画の概要 (1) 計画期間 平成28年度～37年度（10年間） (2) 対象施設 <ul style="list-style-type: none">公共建築物のほか、道路や橋りょう、下水道、公園などのインフラを含め、市が保有する全ての施設を対象とする。このため、総合管理計画は施設ごとに策定している長寿命化計画を総括するものとして位置付ける。 (3) 計画の方向性 <ul style="list-style-type: none">市が保有する全ての施設の今後想定される更新費用等の総額を捉えることで、計画的な整備に向けた指針とし、維持管理経費の平準化にもつなげていく。本市では、現在も人口増加が続いており、当分の間20万人台で推移する見込みであることから、現行ストックの維持を基本としつつも、社会情勢等を見極め、柔軟に施設の複合化や統廃合に向けた検討を行っていくものとする。また、快適な都市環境の創出と持続可能な都市経営に向け、本市の街づくりの方向性と整合を図る。 (4) 計画の構成 <ul style="list-style-type: none">I. 公共施設等総合管理計画とはII. 公共施設等の現況及び将来の見通しIII. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針IV. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
経 過 H25.11 国がインフラ長寿命化基本計画を策定 H26. 4 総務大臣による総合管理計画の策定要請 H28.5～庁内関係課による調整会議の開催（2回）	今後の予定 H28.12 市民意見公募手続の実施 H29. 2 計画の策定、公表